

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					1
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	2	目
事業名称	磯子検認所費					枝番号	1
						前年度事業名称	磯子検認所費
						政策番号	19
						政策指標	1
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	83,646			49		83,597
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	77,524			49		77,475
増△減	6,122	0	0	0	0	6,122

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	76,866	77,506	77,524	83,646	83,646	83,646
市債+一般財源	76,642	77,475	77,475	83,646	83,646	83,646
決算	69,958	74,552	74,167			
市債+一般財源	69,812	74,502	74,117			

事業概要	市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を検認後、前処理し、水再生センターへ圧送する業務で、その施設である磯子検認所の維持管理及び点検を委託により実施します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同法施行規則 悪臭防止法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥受け入れ施設です。代替施設がないため、円滑に且つ確実に処理する必要があります。 ②市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥は全量、磯子検認所で処理し、水再生センターに圧送しており、安定的かつ効率的な施設運営が必要です。また、施設の管理運営を外部委託することでコストの低減を図っています。							
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移> 2年度33,668k1、3年度33,299k1、4年度34,369k1(見込)、5年度34,266k1(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の安定稼働	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	良好	良好				
事業スケジュール	昭和48年 磯子検認所新設(海洋投棄) 平成3年 磯子検認所し尿・浄化槽汚泥搬入開始(陸上前処理) 平成31年 運営管理の委託化							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	磯子検認所費	83,646	77,524	6,122	人件費上昇、老朽化による修繕費増などによる
	細事業合計	83,646	77,524	6,122		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	鶴田 雅人	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	2	磯子検認所補修費
事業名称	磯子検認所補修費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	区	市債	一般財源
令和5年度	1,013						1,013
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,013						1,013
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市債+一般財源	4,718	4,013	1,013	1,013	1,013
決算	事業費	2,994	6,638	3,396		
	市債+一般財源	2,994	6,638	3,396		

事業概要	磯子検認所の円滑な運営のため、施設の現況に応じて必要な補修工事を行います。							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥受け入れ施設です。市内で収集した全量を検認及び前処理し、水再生センターに圧送しています。整備から49年を経過し、老朽化が進んでいるため、施設・設備の現況に応じて補修工事等を行う必要があります。</p> <p>②定期的に補修工事を行うことで磯子検認所を安定的に稼働させ、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。</p>							
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移> 2年度33,668k1、3年度33,299k1、4年度34,369k1(見込)、5年度34,266k1(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
水再生センターへの圧送量	単位	目標	34,989	35,444	33,628	33,684	34,687	34,252
	m ³	実績	32,533	32,336				
工事件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	—	実績	1	1				
稼働日数	単位	目標	310	311	311	310	310	310
	日	実績	310	311				
事業スケジュール	令和元年度 連通弁交換工事 令和2年度 し渣コンベアチェーンの購入 令和3年度 破砕ポンプの交換部品購入 令和4年度見込 投入室出入口扉更新工事 令和5年度見込 投入室出入口扉更新工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	磯子検認所補修費		1,013	1,013	0
	細事業合計		1,013	1,013	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	鶴田 雅人

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	3	2
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項		前年度事業名称
事業名称	災害対策用トイレ整備事業			政策番号	35	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	52,405	22,585					29,820
補助事業	45,172	22,585					22,587
単独事業	7,233						7,233
令和4年度	65,214	29,672					35,542
増△減	△ 12,809	△ 7,087	0	0	0	0	△ 5,722

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	64,215	63,758	61,813
市債+一般財源	32,898	32,441	30,954
決 事業費	61,888	56,521	54,247
市債+一般財源	31,952	28,837	30,652

令和6年度	令和7年度	令和8年度
8,980	14,774	15,315
8,980	14,774	15,315

事業概要	災害発生時に市民がトイレに困らないよう、地域防災拠点等に仮設トイレやトイレバックを配備するとともに、市民へ災害時のトイレ対策について啓発活動を行います。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>災害が発生し、水洗トイレが使用できなくなると、排せつ物の処理が滞り衛生環境の悪化を引き起こします。また、被災者は、不衛生なトイレでの排せつをためらうことにより、トイレに行く回数を減らすために水分等の摂取を控え、脱水症状や栄養不足を引き起こすおそれがあります。</p> <p>さらに、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震においては、約7割の人が6時間以内にトイレに行きたいと感じた一方で、約6割の自治体が仮設トイレを被災地に行き渡らせるまでに4日以上要しており、発災直後に快適に使用できるトイレを確保することは、重要な課題です。</p> <p>このような課題を解決するため、本市では、地域防災拠点等にトイレバックやくみ取り式仮設トイレ等を配備しています。また、下水直結式仮設トイレを整備することにより、地域防災拠点等の建物トイレが使用できなくなった場合でも衛生的な水洗トイレを使用できるようになります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染を防ぐためにも、災害時に自宅で安全を確保できる場合には、在宅避難に努めるよう市民にお願いしていますが、市民の家庭でのトイレバック備蓄率は40.2%にとどまっているため、家庭でのトイレバック備蓄率が向上するよう、市民へ災害時のトイレ対策について啓発する必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、最初にトイレに行きたいと感じた時間が6時間以内と答えた人の割合：73%（平成28年熊本地震「避難生活におけるトイレに関するアンケート」結果、大正大学調査） 東日本大震災において仮設トイレが被災地の避難所に行き渡るまでに4日以上要した地方公共団体の割合：66%（名古屋大学エコトピア科学研究所調査） 下水直結式仮設トイレ整備箇所数の目標：全ての地域防災拠点（459箇所）（横浜市下水道事業中期経営計画2018） 下水直結式仮設トイレのある地域防災拠点数：417か所（令和4年度末予定） 市民の家庭でのトイレバック備蓄率：40.2%（令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査結果） トイレバック計画備蓄数：約470万セット（横浜市防災計画） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
下水直結式仮設トイレ整備箇所数	単位	目標	52	52	50	43	未定	未定
	箇所	実績	52	52				
更新トイレバック個数	単位	目標	0	0	210,000	210,000	190,000	394,500
	個	実績	0	3,510,000				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度 地域防災拠点における災害対策用トイレ備蓄品配備の開始 平成22年度 市民への災害時のトイレ対策についての啓発開始 平成21年度 下水直結式仮設トイレ整備の開始 令和5年度 下水直結式仮設トイレ整備（43箇所）、トイレバック購入（210,000個） 令和6年度 トイレバック購入（190,000個） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	下水直結式仮設トイレ整備事業		59,345		整備拠点数の減 単価の見直し
	②	災害対策用トイレ		5,869		くみ取り式仮設トイレ更新数の増
細事業合計			52,405	65,214	▲ 12,809	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤原 貴代	望月 正毅	佐藤 有理子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2
事業区分	■ 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他				3
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	2 目	枝番号	4	前年度事業名称 公衆トイレ整備事業
事業名称	公衆トイレ整備事業				政策番号	19	政策指標 1
					施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	50,450			1,000	49,000	450
補助事業						0
単独事業	50,450					50,450
令和4年度	62,630			40,000	10,000	12,630
増△減	△ 12,180	0	0	△ 39,000	0	△ 12,180

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	123,056	110,816	233,872	103,828	98,428	202,256	12,058	12,058	24,116	24,100	24,100	62,100	62,100	62,100	24,100	24,100	24,100	24,100
決算	108,552	108,552	217,104	91,915	91,915	183,830	11,020	11,020	22,040									
増△減	14,504	2,264	16,768	11,913	6,513	18,426	10,038	10,038	2,076									

事業概要	公衆トイレは、市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりの推進のために必要な設備です。老朽化が進んでいる公衆トイレの計画的な整備等を実施し、市民の利便性と公衆衛生環境の保全を図ります。								
事業開始年度	昭和52年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>当局所管の公衆トイレは現在、76か所に設置されており、多くの市民に利用されています。施設の大半が築30年以上で、築50年超の施設も多く全体的に老朽化が進み、今後、老朽化に対する改修等費用が増大することが想定されます。改修等費用の平準化のため計画的な整備に取り組み、公衆トイレをより長い期間使い続けられるよう長寿命化やバリアフリー化の対策を実施します。特にバリアフリー化については利用者の利便性に直結し、対応の重要度は高いものと考えられます。今年度は和式便器が残る公衆トイレのバリアフリー化を実施します。また、利用頻度が低い公衆トイレについて、周辺状況等を踏まえ、廃止を含めた方向性について議論を進めます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局施設設備・管理基本計画 横浜市福祉のまちづくり条例 第3条の2 別表第1の2 建築物移動等円滑化基準 整備項目9 便所 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
公衆トイレ 箇所数	単位	目標	77	77	76	76	75	73	73
	箇所	実績	77	77					
建替件数	単位	目標	1	-	-	1	-	1	-
	箇所	実績	1	-					
改修件数	単位	目標	5	1	4	1	-	1	-
	箇所	実績	5	2					
事業スケジュール	<p>～R3年度 都心部や観光地周辺賑わいエリアのリニューアル工事・洋便器化等改修工事 R4年度～ 市民生活により近いエリアにおける洋便器化等改修工事・老朽化施設の建替え及び改修、解体工事</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	改修等整備	50,450	62,630	▲ 12,180	工事箇所の減
	細事業合計	50,450	62,630	▲ 12,180		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤塚 貴代	望月 正毅	今永 麻里恵